

総合計画審査特別委員会  
基本構想分科会記録

令和3年11月5日

【開催日】 令和3年11月5日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後3時20分

【出席委員】

分科会長	笹木慶之	副分科会長	森山喜久
委員	伊場勇	委員	白井健一郎
委員	中岡英二	委員	長谷川知司
委員	藤岡修美	委員	松尾数則
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	企画部長	清水保
企画部次長兼企画課長	和西禎行	企画課主幹	工藤歩
企画課主査兼政策調整係長	佐貫政彰	企画課政策調整係主任主事	藤井貴大

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	島津克則
------	------	-------	------

【付議事項】

#### 1 基本構想の改訂及び重点プロジェクトについて

午後1時30分 開会

笹木慶之分科会長 ただいまから基本構想分科会を開催します。限られたタイムなスケジュールの中での審査ですので、スピード感を持ちながら、しかし、内容が内容だけに中身のある、しっかりした審査をお願いしたいと思います。御協力をお願いします。それでは執行部からの説明を求めます。

和西企画部次長兼企画課長 それでは、企画課から基本構想及び基本計画における重点プロジェクトについて説明します。総括的な説明につきましては、先日の総合計画審査特別委員会において申し上げておりますので、本日は、基本構想における具体的な変更点や追加した項目、重点プロジェクトの内容について御説明します。まず、基本構想についてです。議案として配布しております基本構想は、改訂後のものとなっております。変更点等につきましては、議案第79号参考資料としてお配りしています

「基本構想改訂、新旧対照表」に整理しています。基本構想の2ページをお開きください。2ページでは、「2 将来都市像」の説明文章中、「市民協働による市民が主役のまちづくり」とあったところを、「誰もが主役のまちづくり」としました。まちづくりの根幹をなす考え方として「協創によるまちづくり」を念頭に置く本市においては、市民のみならず、本市に関わる全ての方がまちづくりの担い手であるとの考えに基づき変更しています。また、3ページには、その「協創によるまちづくり」と総合計画の関連性について図示しています。4ページ、5ページをお開きください。「3 基本目標について」です。ここでは、社会情勢の変化や、それに伴う市の対応方針の現状を踏まえ必要な改訂を行いました。基本目標（1）では、昨今の新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化を受け、4行目に「感染症への対応を含む」といった記載を追加しています。基本目標の（2）では、現在市が取り組んでいる持続可能な地域づくりといった観点から、6行目から8行目に掛けて「協創によるまちづくり」の考え方の下、地域運営組織（RMO）仕組みづくりに取り組み、多様な人々による地域のつながりや支え合いを通じてという文章を追加しました。また、前期基本計画では、基本目標（4）の産業・観光に位置づけていますシティセールスについて、産業・観光面に限ったものではなく、シティセールスの最終的な目的が、交流人口、関係人口の増加や移住定住による本市の人口増にある点に鑑み、基本目標の（2）を構成する施策として、基本目標（4）にあった記載内容をこちらに移しています。続いて、基本構想の6ページから9ページまで変更点はありません。10ページをお開きください。「6 計画の実現に向けて」です。デジタル改革関連法案の制定やデジタル庁の創設など、国を挙げてのデジタル化の推進を受け、4行目の「また」以降、「デジタル技術の活用することにより、市民生活の向上や質の高い行政サービスの提供に取り組みます」という一文を追加しています。7行目には、持続可能な行政運営に向けて、L A B Vの取組などに代表される民間ノウハウの活用といった観点を加えるとともに、最終段落では、協創の考え方及び今後において「社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応していく」ことが必要な点を追加しています。基本構想の改訂についての説明は以上です。次に、重点プロジェクトについて御説明します。中期基本計画の2ページをお開きください。委員会の中でも申し上げましたが、中期基本計画においては、市長の施政方針にて示された三つの創る「地域を創る」「ひとを創る」「まちの価値を創る」といった観点をベースに重点プロジェクトを設定しています。また、こうした重点プロジェクトや全6章からなる基本計画全般を推進していくに当たっては、デジタル化の推進、山口東

京理科大学との連携、スマイルエイジングの推進といった、三つの横断的施策を念頭に取り組んでまいります。基本計画の3ページ、重点施策1として「地域を創る」についてです。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、様々な人々が関係する中で互いに支え合う仕組みづくり、人と人がつながる地域社会の形成が必要です。具体的な施策として、まずは「1 新たな地域づくり」では、市内の各地域において地域運営組織の形成を推進し、地域の課題を地域で考え、解決していくための仕組みづくりに取り組みます。あわせて、全市的には市民活動支援センターの体制強化を通じ、様々な市民団体等の活動を推進するなど、多様な人々がつながり支え合うことで持続可能な地域づくりに努めます。次に「2 災害に強いまちづくり」では、豪雨による災害など近年の災害激甚化を受け、災害からの「逃げ遅れゼロ」を目指して、ソフト面から防災情報等の伝達手段の充実を図ることに加え、地域防災力の向上や大規模水害等から市民の生命や財産を守ることができるよう、ハード面の対策にも取り組んでまいります。防災につきましては、自治体の基礎的な役割として現在も力を入れているところですが、中期の4年間につきましても、引き続き必要な対策に的確に取り組んでまいりたいとの思いから、重点の一つとしました。続いて、重点施策2の「ひとを創る」についてです。前期基本計画の重点でもある妊娠期から始まる一貫した子育て支援や教育の推進により、夢や希望、生きがいを抱いて人生を歩んでいけるような「ひとづくり」に努めるとともに、重点施策1に掲げる地域づくりの担い手育成といった観点から、「協創」意識の醸成を図ってまいります。具体的な施策として「1 子育て支援の充実」では、妊娠期から幼児期までを通じて寄り添った支援を行うことと併せて、保育所や児童クラブの充実など保育環境の向上を図り、子育て世代から選ばれるまちとなるよう努めます。中学3年生までを対象とした子ども医療費の助成や老朽化した保育所施設の更新など、子育て環境の向上を図ってまいります。次に「2 学校教育の推進・小中高大の教育連携」では、学力向上の取組の継続に加え、GIGAスクール構想により整備されたICT環境を生かし、効果的かつ特色のある教育内容の充実を図ります。また、昨年度に市内の小・中・高・大で教育連携に係る協定を締結しており、大学の知見を活かしながら、学校間の連携による教育の質の向上を図ります。「3 協創によるまちづくりの担い手づくり」では、学校や家庭、地域の連携、スマイルプランナー制度の充実などを通じた人づくりにより、「協創によるまちづくり」の担い手育成に向けた意識醸成を図ります。次に4ページ、重点施策3の「まちの価値を創る」についてです。ガラスなどの文化やサッカー、パラサイクリングといったスポーツ

の振興、山口東京理科大学の知的資源の活用や官民連携手法を生かしたにぎわいを生むまちづくり、また、工業都市として発展する中で培った技術力、人材などの地域特性を生かし、まちの価値を高めてまいります。具体的な施策として「1 移住・定住・交流の促進」では、広域交通の利便性の高さなど本市の住みよさを生かし、移住先、定住先として市内外の方から選ばれるまちとなるよう、効果的に情報発信を行うとともに、移住希望者からの相談体制の強化を図ります。あわせて、観光等による交流人口の増加が図れるよう、本市の観光資源を有効活用した効果的かつ戦略的な情報発信を行います。次に「2 文化・スポーツの振興」では、前期基本計画の4年間に引き続き、ガラス展の開催やかるた競技の振興、レノファ山口、パラサイクリングとの連携強化などを進める中で、文化・スポーツを媒介に交流を進め、まちの魅力アップにつなげていきます。「3 官民連携の推進」では、現在取り組んでいます商工センター跡地におけるL A B V手法を用いた官民連携事業に代表されるP P Pに取り組み、まちのにぎわいや活力の創出を図ります。最後に「4 地域経済の活力増進」では、市内産業の振興を図るため、新たな企業誘致や既存企業への支援を行うとともに、創業への支援、6次産業化の推進による地域資源のブランド化等により、地域経済の活力を高めてまいります。以上、中期基本計画における重点プロジェクトについて説明しました。子育て支援の充実や教育の推進、文化・スポーツの振興、地域経済活性化など、前期の重点を継承しながら、地域づくりなどの新たな分野の施策を加えた上で、改めて「三つの創る」として区分しています。また、重点プロジェクト及び基本計画の推進に当たっては、施策をより効果的、効率的に進めるための三つの横断的施策を設定しています。5ページを御覧ください。まず「デジタル化の推進」については、市民生活や行政運営に関し、質の向上や効率化を図る上で欠かせない要素になるものと考えています。国においても積極的なデジタル化の推進が図られる中、健康づくりをはじめとする福祉分野、地域づくり分野、防災関連など、デジタルの活用を念頭においた施策展開に努めてまいります。横断的施策の二つ目「山口東京理科大学との連携」については、市が抱える課題解決の一助として、山口東京理科大学の知的資源を活用してまいります。教育面での結びつきはもちろんのこと、産学官連携をはじめとする地域経済の活性化、健康面での連携など、市立大学としての機能を十分に発揮していただき、連携して課題解決に取り組んでまいります。また、現在、力を入れて取り組んでいる「スマイルエイジング」も、様々な分野が複合的に関係して行う横断的施策です。「知守」、「食事」、「運動」、「交流」といった様々な分野における多様な取組を推進することで、市

民の健康寿命の延伸が図れるよう取り組んでまいります。以上が、重点プロジェクトの全体像となります。なお、本日、お手元に前期基本計画における重点プロジェクトと中期における重点プロジェクトについて一覧で示した資料を配布しております。資料では、左側が前期重点プロジェクトの一覧、右側が今回の中期基本計画の一覧となります。左側は前期基本計画の重点プロジェクトで、その表の右側に「中期」という欄があります。例えば、「重点施策1にぎわい・活力・地域資源活用プロジェクト」の(1)文化スポーツの振興は、中期で「3-(2)」と書いてありますが、これは中期基本計画において「重点施策3まちの価値を創る」の(2)文化スポーツの振興に該当するということです。同様に、右側の中期基本計画重点プロジェクトにおいて、「重点施策1地域を創る」の(1)新たな地域づくりの横にある「前期」の欄に、「新規」と書いてありますが、これは前期計画において重点プロジェクトではなく今回新たに設定したということで、「新規」と表記しています。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

笹木慶之分科会長 説明がございましたが、今から質疑等を行います。全部通してやるのは難しいので、最初の山陽小野田市の将来像から計画の実現に向けてまでを審査したいと思いますと思いますがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、意見を頂きたいと思います。

長谷川知司委員 6ページの人口の見通しです。ここは訂正がないということですが、学生及び教職員の増加を加味しているということで、前期にどれぐらい増えたのか。それから、次の行に「本市独自の施策を展開」とあります。本市独自の施策というのは、どういったものなのかを教えてください。

工藤企画課主幹 前期基本計画の期間におきましては、理科大学の公立化、それから薬学部設置ということがありました。毎年の学生数の増加に加え、教職員の増加ということで考えているところですが、実際には200名程度が増えたものと考えています。また、転入奨励金制度の創設や、実際に理科大に入学された学生を対象とした住まいる奨励金ということで、卒業後も引き続き住んでいただくような制度も行っているところです。

長谷川知司委員 学生及び教職員の増加が200名というのは、本市に住民票を移されたという理解でいいのかどうかをお聞きします。

工藤企画課主幹 住まいる奨励金の実施等で確認する中での住民票の数となっています。

長谷川知司委員 その数字が多いのか少ないのか。これをどのように判断されていますか。

工藤企画課主幹 転入数につきまして、多いか少ないかという判断が非常に難しいと思っています。公立化し、受験者数も増えたことから、近隣だけではなく、遠くからもたくさんの方が受けられるようになる中で、どこにお住まいの方が実際に合格されているかという点もありますので、なかなか多い少ないという判断は難しいと考えています。

長谷川知司委員 200人ということですが、私が言いたいのは、近隣の市町に定住している学生がいるかどうか。要するに、市内に住んでもらうために住まいる奨励金とかありますけれど、それ以外に市外に住んでいる学生の人数まで調べたかどうかをお願いします。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 今回の学生数に対して、どのぐらいの方が市内に住民票を移されているかというのを理科大に調べていただいています。ただし、年によって違うのと、ここ2年くらいはコロナウイルスの関係とかがあって、手続きができていないところがあり、減ってはいるんですが、一番多い年では、大体5割ぐらいの方が市内に住民票を移されています。

伊場勇委員 1ページの「誰もが」というところですが、「市民が」から「誰もが」に変わっています。この違いは何ですか。

和西企画部次長兼企画課長 先ほどの説明の内容の復唱になるんですが、協創によるまちづくりを進めるに当たって、市民以外の方、多様な方々のお力を頂きながら進めていこうということを今回柱にしている中で、「市民が」という限定的な表現ではなくて、「誰もが」という表現に変えさせていただいたというところです。

伊場勇委員 市民以外の人というのは、どういった方を指すのか具体的に教えてもらっていいですか。

和西企画部次長兼企画課長 協創によるまちづくりの定義の中で、市民、各種

団体、学校、大学、企業、市議会、市などが協力して、アイデアを出しながらまちづくりを進めていこうということで定義させていただいているところです。今挙げたステークホルダーの中には、市民に限らず、市民ではない方もいらっしゃるということで、「誰もが」という表現にさせていただいているところです。

伊場勇委員 本市と関わる全ての方々というような認識、理解をしたらいいんでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 そのとおりです。

笹木慶之分科会長 私から1点お聞きします。基本構想の中のキャッチフレーズである「スマイルシティ山陽小野田」というのは、キャッチフレーズだけがうたってあって、意味合い的なものは掲げてなかったですね。この度は、将来都市像の実現のための「協創によるまちづくり」と具体的に掲げられたわけですね。その辺りの考え方というか、どのような変化があったんでしょうか。今まではキャッチフレーズとして、「スマイルシティ山陽小野田」というのをうたっていましたよね。その意味は分かるんですが、具体的に「協創によるまちづくり」というのを定義された思い、どのように結びつけられるのかということをお尋ねします。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 キャッチフレーズの「スマイルシティ山陽小野田」は、将来都市像の「活力と笑顔あふれるまち」を分かりやすく、キャッチーにと言ったらいんですか、市外の方にPRしやすいようにというところで、将来都市像を分かりやすく、言葉を言い換えているというところがあると思います。ですので、今は割と「活力と笑顔あふれるまち」に併せて、「スマイルシティ山陽小野田」と言うことも多くなっております。それとはちょっと違って、「協創によるまちづくり」のほうは、どちらかというところと市政を行うに当たっての基本となる考え方というところがありまして、基本理念で、もともと「住みよい暮らしの創造」というまちづくりの基本理念を設定しておりますが、それと併せて、コロナ社会、人口減という中で、今までも市民が主役のまちづくりということで行っておりますが、その協働というのを一歩深めて、みんなが協力してアイデアを出し、一緒にまちづくりを行っているのを一歩深め、強く表したいというところで、「協創によるまちづくり」という理念を新たに設けたというふうに考えております。

笹木慶之分科会長 もう一つお尋ねします。今回のまちづくりの基本理念、その次に、将来都市像とありますよね。今申し上げた「協創のまちづくり」というのは、将来都市像の実現のためと書いてあるんですが、これは、「活力と笑顔あふれるまち」に結びつくんじゃないんですか。間にキャッチフレーズが入るわけですか。キャッチフレーズは、最後に来るんじゃないかなと思ったんです。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 会長のおっしゃるとおりで、最後に来るのが将来都市像で、それを分かりやすく示すのが「スマイルシティ山陽小野田」のキャッチフレーズですので、両方とも最後に来るものというふうに考えております。

笹木慶之分科会長 私が聞きたかったのは、将来都市像と書いてありますよね、「活力と笑顔あふれるまち」。それで、実現のためということで具体策が書いてある右側の欄は、キャッチフレーズの前に来るんじゃないのかという気がしたわけです。そして、最後にキャッチフレーズが来れば、納まりがいいかなと思ったんだけど、違うんですか。その思いを教えてください。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 基本的なところは、4年前に設定したところで、まちづくりの基本理念は「住みよい暮らしの創造」でありますし、そういった基本理念を踏まえた上で、最終的に将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」、あるいは「スマイルシティ山陽小野田」を目指すというところは変わりません。その過程の中で、今回新たに「協創によるまちづくり」という部分、今までもうたっておりましたが、そこを総合計画の基本構想に明示させていただくことにしました。場所をどこに載せるかというのは、いろいろ議論していたんですが、今までの基本理念と将来都市像の関係を崩さないようにということで、右側のページに枠書きで載せております。

笹木慶之分科会長 議論された結果、このようになったということで理解していいんですね。（発言する者あり）はい、分かりました。

白井健一郎委員 今のところで、キャッチフレーズ「スマイルシティ山陽小野田」となっております。また後で質問しようと思ったんですけど、この重点プロジェクトについて、資料によりますと、前期基本計画であったスマイルシティとかスマイルという言葉が、中期基本計画によると「三

つの創る」というふうには発展しているとしてもよろしいんでしょうけど、前期の「スマイルシティ山陽小野田」というキャッチフレーズは、かなり認知されていると思いますか。例えば山口県内、もっと広く中国地方、日本において、山陽小野田市といえばスマイルシティなんだと捉えられているんですか。どのぐらい成功したと思われませんか。

和西企画部次長兼企画課長 成功したか、浸透しているかどうかというのは、何ともお答えがしようがないところもあるんですけど、引き続き「スマイルシティ山陽小野田」というキャッチフレーズは、12年間の第二次総合計画において、一貫して掲げるものと思っております。前期は、切り口としてはスマイルアップという表現で重点施策を作り、後期においては「三つの創る」という切り口で、重点施策を表したということです。このスマイルシティ、あるいはスマイルということについて、一定のめどが立ったとか、一定の成果が出たとかということではありません。引き続き「スマイルシティ山陽小野田」というのは掲げて、まちづくりを進めていくということになります。

白井健一郎委員 私の理解では、市長の話とかを聞いていると、ブランド価値、山陽小野田というのは、スマイルシティなんだということだからかなり売ったと思うんです。それがどの程度成功したのかという総括のようなものをお聞きしたい。

和西企画部次長兼企画課長 白井委員はブランド化とスマイルシティを結びつけてお話をされていますが、こちらとしては市のブランド化がイコール、スマイルシティの浸透というふうには考えておりません。山陽小野田市が認知されることイコール、スマイルシティが認知されることとは違うと思います。「スマイルシティ山陽小野田」というのは、何回も申しますけれど、12年間の計画において掲げるキャッチフレーズです。これが本当に市内外に浸透していくように、これからも努力はし続けていこうとは思いますが、ブランド化と結びつけてお話をされると、こちらもお答えに若干窮するところがあるなというふうに思います。

伊場勇委員 3ページなんですけども、基本目標のところ、シティセールスという文言が基本目標の(2)に移っています。移住定住をシティセールスで取り組むというところで、シティセールスの在り方が、この基本目標で明らかになったと思うんです。このシティセールスは、観光だけではなく、最終的に移住定住を目標に今後取り組んでいくということな

んですか、教えてください。

工藤企画課主幹 おっしゃるとおりだと思います。移住定住に限らずといいますか、観光であれば、交流人口の増大ということになります。本市に住まれる方、移住定住による人口の増加、また交流人口の増加、最近は関係人口という言葉も盛んに言われます。そういった本市に関わって、共にまちづくりを行っていただける人口の増加というところが最終的な目標になろうかと思えます。

伊場勇委員 最終的な目標は、移住定住じゃなくて、移住定住も含めた関係人口、交流人口を増やしていくことというふうに捉えていいですね。シティセールスの役割というか、目標、ゴールについてです。

工藤企画課主幹 シティセールスを行う目的として、最終的にはそういった目標になろうかと思っております。

藤岡修美委員 あちらこちらに「持続可能な地域社会」というキーワードがちらばってありますけども、今考えておられる「持続可能な地域社会」はどのようなイメージで使われているのか教えてください。

和西企画部次長兼企画課長 持続可能なまちづくりというのは、もうどこの市町村も考えなければいけない大きな命題とは思っています。今回、この改訂を行うに当たって、2040答申——2040年頃から逆算して、諸課題に対応するための必要な地方行政体制の在り方という答申が出され、その中に書かれてあるんですけれど、過去からの延長線ではなく、2040年頃を展望して見えてくる変化課題と、その課題を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき方策を整理する視点、地域社会を取り巻く環境が大きく変容していく中で、地域、地方公共団体には、多様な価値観を背景とする住民の暮らしを持続可能な形で支えていくというような文言があります。正に今回中期基本計画を策定するに当たり、この考え方というのはしっかりと踏まえた上で作業に取り掛かりました。本会議場でも若干お話をさせていただいたんですが、人口減少対策というのは大変重要な施策の一つでもあります、そのような中で減っていくことを資源制約と捉えて、その資源制約を受け入れた上で、未来を見据えて何ができるのかということを考える視点、それが持続可能なまちづくり、それから持続可能な地域社会を作ることになるのかなというふうに思います。

伊場勇委員 基本目標の（４）なんですけども、産業観光について、地産地消の推進、地域ブランド等々書いております。そもそも、第一次産業のことについては、生産機能が相当衰えておまして、近い将来どうなのか具体的に想像ができるぐらいの現状であると思います。このことも目標に入れるべきではなかったのかとと思っているんですけど、その点についてどうお考えですか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 ４年前も同じ御指摘があったと思います。その具体的な事業は、中期基本計画に掲げておまして、農業については農林水産業の推進というところで一つ基本施策を加えております。そこでは基本事業が幾つかありまして、そういった形態を残していく、あるいは生産基盤を強化していくというところを具体的に挙げておりますので、その中で取り組んでいきたいと思っております。

長谷川知司委員 基本目標（３）の都市基盤ですけど、快適で潤いのある暮らしができるまちということで上下水道施設とあります。ただ、山陽小野田市は、下水道使用料は県下で２番目に高いんです。下松市は相当安いんです。そういう面でも、結構住みやすいと思うんです。現在、下水道は下水道区域の見直しということで、下水道整備を縮小するように説明会を行っております。これはやむを得ないと思うんですが、逆に雨水排水です。最近１００年に１回の降雨ということで、異常降雨があります。そうしたときの安全対策をうたっているかどうか。この中にそれが見当たらないんですが、どうなんでしょうか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 防災については、基本目標（２）になります。基本目標については、防災対策に取り組むとなっておりますが、これに基づいて、基本施策９に防災体制の充実というのを設けております。その中で避難所、避難誘導とかという面もありますし、その地域の防災、河川や雨水排水対策はこちらで挙げていくようになっております。今回、重点施策の「地域を創る」の中に、災害に強いまちづくりというのを入れており、その中には避難誘導、逃げ遅れゼロを目指すソフト対策もありますし、ハード対策についてもこの中で重点的に取り組んでいこうと考えております。

長谷川知司委員 この会は基本構想ですので、基本計画に入ってはいけないと思っ言わなかったんですが、基本施策９について言えば、低地への浸

水被害対策としての排水機能が十分ではありませんと書いてあります。十分ではないと認めているわけです。それについて施策は何もないというので、この基本構想のほうで確認したかったんですが、その辺りどうなんですか。（発言する者あり）これは基本計画でやっていただいても結構です。防災がちょっとぬるいなと思ったんで。

笹木慶之分科会長 では、そのような形でお願いしたいと思います。もう1点、私からお尋ねします。4ページの基本目標の（2）の中に「協創によるまちづくりの考え方の下で」とありますよね。「協創によるまちづくり」というのは、将来都市像の実現のための手法を言っているんですよね。とすれば、基本目標の大きな3番の下、基本理念を踏まえて将来都市像の実現、ここに入ってくる言葉ではないでしょうか。皆、掛かってくるんじゃないですか。この1項目だけ頭を出すと、もちろん後の地域運営組織を表現するためのものだと思うんですけど、大きくは都市像の実現のための手法を言っているわけですから、最初のところに入ってきてもいいものではないかなと思うんですよ。これがこの構想の大きな変更面ですから、その辺いかがでしょうか。

清水企画部長 おっしゃるとおりです。協創によるまちづくりにつきましては、この基本計画を進める上での大きな命題ということになっており、全体的に掛かるものであるということで、3ページの中でも図表として書かせていただいております。協創によるまちづくりにより、山陽小野田市の総合計画を実施していくんだというところです。ですから、全体に掛かってくるということです。先ほどの基本目標2につきましては、RMOの仕組みづくりとか、そういったところを掲載したいということもありましたので、そこを表現するには「協創によるまちづくりの考え方の下」ということを入れたかったというところです。

笹木慶之分科会長 あえて確認しますが、基本目標の大きな3番のまちづくりの基本理念を踏まえ、「将来都市像の実現に向け」の後に今の具体的なものが本当は入るんですよね。

清水企画部長 基本的には全てに掛かると思っております。

笹木慶之分科会長 分かりました。10ページまで、いいですか。

伊場勇委員 6の計画の実現に向けてというところなんですけれども、デジタ

ル技術という言葉がここに入っています。その中で民間ノウハウを活用しながらということなんですが、民間ノウハウというのはどういうふう  
に捉えてらっしゃいますか。どういうふうな関わり方をするとか、そう  
いったところも教えてください。

和西企画部次長兼企画課長 その続くくだりが、民間ノウハウを活用しながら  
老朽化した公共施設の長寿命化や、施設の配置の最適化を行うという表  
現になっており、簡単に言えばこれはPPPを指します。昨年度、PPP  
/PFI推進室を設置して、LABVをはじめ公共施設の再編という  
観点からも取り組んでおりますので、それを更に進めるということで、  
このように書かせていただいているところです。

伊場勇委員 PPP以外にも、新しい技術を取り入れることができる分野や業  
種、手法はあると思うんです。そういったことも踏まえてPPPだけの  
ことなんですか。

和西企画部次長兼企画課長 ここについては、老朽化した公共施設の長寿命化  
に掛かってくるのでPPPを具体的に指すんですが、今委員が言われた  
点につきましては、協創によるまちづくりの観点から、もう行政だけ  
ではできないようなことについては、民間の方々の知恵を頂きながら進め  
ていくような形が必要と思っております。

吉永美子委員 この計画の実現に向けてというところで、最初にありました将  
来都市像で、市民協働による「市民が主役のまちづくり」というところ  
を、「市民」ではなくて「誰もが」ということにされたわけですね。  
その計画の実現に向けてということで下から4行目に、「市民」と連携  
をして協創によるまちづくりに取り組みとあって、将来都市像で言われ  
る「誰もが」というところと、ちょっと違和感を持ったんですけど、こ  
の辺を説明していただいているんですか。「誰もが」とわざわざ市民協働  
と書いておられるのに、最後のところで、「市民」と連携して協創によ  
るまちづくりというふうにされたということについて、御説明くださ  
いますか。

和西企画部次長兼企画課長 最初のほうにつきましては「誰もが」ということで、  
大きいくくりにしてありますが、ここについては市民、各種団体、学校、  
大学、企業、市議会、市というふうに協創の担い手を表現している中の  
「市民」というふうに限定して書かせていただいております。委員が言

われるように、ここにつきましても皆様のお力を頂く必要があるかもしれないと思いますが、今度はこの前段部分で市政情報発信の充実とし、市政参画の機会提供に努めというところを引っ張っているところが若干ありまして、「市民」という表現を入れさせていただいたというところもあります。

笹木慶之分科会長 私からもう1点お尋ねしますが、将来の都市構造という項目の中が、これは何も全く触れておりませんよね。例えば山林ゾーン辺りの問題にしても、今は脱炭素問題がいろいろ言われていますね。環境の変化もある中で、そういった思いというのは、この中に描かれなかったんですか。まだほかにもいろいろありますが、社会的変化があった中で、市街地ゾーン、農地、集落ゾーンとか、山林海岸とありますが、全く文言が変わっていない。その点については、どのようにお考えでしょうか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 都市構想図については、令和元年12月に策定しました都市計画マスタープランと大きく関係しているところがあります。基本的には、この総合計画の都市構想図に基づいて、都市計画マスタープランを作っております。都市計画マスタープランも基本長期の計画になっておりますので、今回それを変えることは難しいと考えております。

笹木慶之分科会長 だけど、上位計画は基本構想でしょう。基本構想が基になって、マスタープランが動いてくると思うんだけど、その辺の整合性はいいんですかね。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 整合性ということでは、まず上位計画の基本構想を作っておりますので、それに基づいて、整合を取る形でマスタープランを作っておりますので、基本的な整合を取っているというふうに考えております。

笹木慶之分科会長 ちょっと理解しがたいね。もう少し何か掛かるといいような気がするんだけどね。非常に簡単に書いてあるからね。

工藤企画課主幹 こちらにつきましては、設定当初から12年先を見据える中で、将来都市の構想図ということで設定したものとなっております。現在も、後期で行き着く先、令和11年度の構想図に大きな変化を思い描

いているものではありませんので、この度につきましても前期から変更なく、この図で行かせていただきました。

笹木慶之分科会長 基本構想は12年間で見ると、基本的な部分を変えないという考え方ですね。理解できました。長時間になりましたので、ここで休憩をしたいと思います。35分まで、10分間休憩します。

---

午後2時25分 休憩

---

---

午後2時35分 再開

---

笹木慶之分科会長 それでは、引き続き部会を開催します。1ページから10ページまで、ほかに御意見ございませんか。

伊場勇委員 この基本構想と山陽小野田市の自治基本条例との関わりについてなんですが、基本条例には「市民が主役のまちづくりの実現を目指して」ということが書いてあります。もう1点は、「協創」という言葉がなく、「協働のまちづくり」というふうに表示されています。この基本構想では、「誰もが主役のまちづくり」、そして「協創によるまちづくり」というところで、文言が違っているというところについて、どういうお考えがあるのか、整合性も含めてお考えをお伺いします。

和西企画部次長兼企画課長 自治基本条例につきましては、今年度が改正の年になっておりまして、その辺りの御意見等につきましては考えながら、今から作業に入っていきたいと思っております。「協創」と「協働」の違いについては、昨年度の3月に策定した「協創によるまちづくり指針」においても、自治基本条例との整合という箇所を書いてあるところになるんですけど、自治基本条例には、協働という言葉が確かにあります。協働、深化、二つの深化があるんですけど、深化させた協創の基本的な考え方をまとめた本指針という表現を指しておりまして、「協創」は「協働」を一步進めた形ということを、「協創によるまちづくり推進指針」では定義しているところです。

伊場勇委員 それでは、改正を視野に入れて、今から協議を進めていくということなんですね。

和西企画部次長兼企画課長 そのとおりです。

笹木慶之分科会長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）そうしますと、一応10ページまでの審議は、取りあえず置いておきましょう。それで次に、中期基本計画の1ページから8ページまでを対象とします。どなたか御意見はありますか。

中岡英二委員 4ページの1の移住定住交流の促進のところ、「また、観光による交流人口を増加させるために、戦略的な情報発信を展開します」とあります。やはり戦略的な情報発信をするためには、ある程度の地域を決めてやるのが、効果的な情報発信の仕方ではないかと思うんですが、この交流人口はどの辺りを地域と考えているのかお聞きします。全国なのか、県なのか、近隣の市町なのかをお聞きします。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 今、観光振興プランを定めておまして、そちらのターゲットは、近隣市町あるいは北部九州、主に北九州とかになると思いますが、そちらをターゲットと考えております。

中岡英二委員 具体的に戦略的な情報発信というのは、どのようなことを考えておられますか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 今までも、シティセールス課ができて、いろんなパンフレットを作ったり、シティセールスガイドブックを作ったり、あるいは昨年度は観光プロモーション動画を作ってテレビ放送などをしたりしております。今まで作ってきたものを生かして、更に活用していくということもありますし、今後は更にSNSの取組を強化するというふうに考えているところです。

白井健一郎委員 重点施策で、1が「地域を創る」、2が「ひとを創る」、3が「まちの価値を創る」となっていますが、この主語となる誰が創るのかということ考えたときには、先ほどから出ている協創によるまちづくりということで、その協創の主体が創ると考えてよろしいでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 まちづくりの担い手を定義しておりますので、そのような考えの下で進めることになります。

白井健一郎委員 今の点についてですが、例えば「地域を創る」で、1地域運営組織の形成等とあります。私は地域運営組織について、ほとんど何も

知らなかったのので、この機会に1本だけ簡単な論文を読んだんです。そこには、地域運営組織というのは、まず市民側に人口の減少や少子高齢化といった問題から地域が弱まりつつあり、一方行政のほうも、市役所に勤めている方の人数が少なくなったとか、あるいは正規、非正規の問題などいろいろありまして、行政のほうも地域に関わることができにくくなっている。だから、地域主体の地域運営組織が必要なんだということが書かれていたんです。その論文だけなんですけれども、行政が積極的に地域運営組織を作るということは、書かれていなかったんです。今の私の話を聞いて、どういう感想をお持ちでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 まちづくりの担い手というのは、協創の担い手で書かせていただいているとおり、いろんな方々がいます。その方々がまちづくりの担い手です。大きく分けて市と民間となった場合、民間主導、地域主導で行政が支援という理想の形もあるし、行政が主導し、民間の方が支援する形もあります。RMOについては、地域が主体と言われましたが、地域が主体です。でも、行政は支援に入ります。主体ですから、100%地域がやるというわけではなくて、そこには、必ず行政が登場してこないと、地域というのは作れないとっております。主体というのは100とゼロではなくて、地域の方がイニシアチブを持って進めるけれど、行政もしっかりと関与して進めるということで考えていただければと思います。

白井健一郎委員 例えば、今は空き家が増えています。その空き家を使って、地域の人たちが、子供食堂を造ったり、あるいは高齢者の憩いの場を造ったり、そういうところから始まっていくものだと思うんです。行政が関わると、どうしても補助金が幾らもらえるかとかいう、非常に大切な問題なんですけど、端的に言えばそういう話に近くなってしまうと思うんですよね。ですから、行政が主体的に関わるというのは、いかなものかと私は思うんです。例えばこういう話もあります。この地域運営組織についてどう思うかというのを、島根県の20代の若者なんですけれども、地域づくりをしている友人がいまして、その人に聞いてみたら、島根県では地域運営組織ではなくて、地域自治組織というんですと教えてくれたんです。正に地域自治なんですよ。市民が作っているという意識を強く持っている。ただ、こちらでは地域運営組織となっていて、運営するのは誰かといった場合、行政になるのか、先ほどの協創によるまちづくりというのだったら、いろんな主体があるんでしょうけど、主に行政ですよね。その点で地域自治という意識がちょっと弱いのかなとい

う気がするんですけど、どうお考えですか。

和西企画部次長兼企画課長 地域運営組織という言葉は、国のほうでこういう仕組みがあったらどうでしょうということで定義づけている名前であり、島根県においては、地域運営組織を地域自治組織という名前で呼んでいます。それともう一つ、先ほどから民間主体という話がありましたが、この点につきましては、昨年度協創によるまちづくり推進指針において、協創の領域というふうに書かせていただいております。市民が主体のところから、行政が主体になるところまで、五つのパターンを明示し、どの分野においても一緒になって山陽小野田市はやっていきたいというようなことを表現しているページもあります。いろいろなお考えはありますが、まちづくりの基本というのは、市民だけではない、地域だけではない、それから行政だけではない。お互いがウィン・ウィンの関係において進めていくということが大切だと思います。だから、今まではどちらかという行政がお願いしますというふうに、地域にいろいろなことをお願いすることで成り立っている場合もあったかと思います。これからもそういう場合もあるでしょうけれど、今度は地域のほうから、うちの地域はこんな地域課題があるから、何とかしたいねという思いを今度は行政側も汲んで、一緒になって取り組んでいく、ウィン・ウィンの関係というのは、このまちづくりにおいて一番大切なところだと思います。

白井健一郎委員 大体分かりました。同じ分野での質問ですので続けますけれども、重点施策2「ひとを創る」ところで、1番子育て支援の充実、2番学校教育の推進とありますが、これらは行政が責任を持つ場面だとは思いますが。けれども、先ほど言われたように重要施策1から3まで、全て創るというのは、協創によるまちづくりの創るなんだというのでは、濃淡が余りにも違うので、その説明だけでは無理があるのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 重点施策の下に、いろいろな事業が具体的に実施計画でひもづいていきます。その中には、民間の力と一緒にやるのではなくて、行政がやらなくてはいけないこと、進めなくてはいけない事業もあります。例えば、子育て支援の充実においては、子育て支援を実際に市民の方に一緒になってやっていただいているというような場合もあります。そういうことを含めて、濃淡はあるとおっしゃいましたが、こちらとしては、重点施策も全てにおいて協創という考え方の下に進めていきたいというふうに考えております。

松尾数則委員 重点施策3の「まちの価値を創る」について、お聞きしたい。

1 移住定住、交流の促進という流れの中で、新幹線厚狭駅について、定住を図るために、いろいろな施策を取られているみたいですし、山陽小野田市にとって一番大事なことは、人口減少をいかに防ぐかということではないかなというふうに考えています。その中で新幹線厚狭駅の利用について、重点施策の中にも、基本的には一つも盛られていないし、理科大はあるんですけど、何らかの形で組み込む必要はないのかなという意識でおるんですが、いかがでしょうか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 この重点プロジェクトについては、移住定住に取り組むというところで大まかに書いております。実際には具体的な事業を様々に進めていくことになると思います。現在、移住定住のサイトやパンフレットを作るなど、プロモーションに向けた作業を行っているところもありますし、今後、具体的な移住、定住施策というのを考えていく必要もあるというふうに考えております。その中で新幹線を使った移住定住施策を考えることもあるでしょうし、新幹線があるということもPRする中で、通勤がしやすいというところをもっとPRしていくところも、移住定住の施策の中に入ってくるのではないかなというふうに考えております。

松尾数則委員 今聞いた中では、「まちの価値を創る」一つの大きな要素として、新幹線厚狭駅というのは、あんまり考えていらっしゃらないということですか。

工藤企画課主幹 本市におきましては、交通の要衝と申しますか、新幹線を含め山陽本線、小野田線、美祢線など、鉄道の環境、また高速道路のインターチェンジも複数備えているなど、広域交通としての利便性を備えておろうかと思えます。そういった辺りを総合的に、本市の魅力の一つとして、移住定住施策の中でも発信していきたいと考えているところですし、決して新幹線を売りにしていないということではありません。また交通の面で、本市も加わる美祢線などの利用促進協議会もごございます。そちらの中では、実際に新幹線はこだましか厚狭駅に停車しないのが実情ですが、せめて一本でものぞみが停車しないかとかいった要望も行っていきます。

白井健一郎委員 三つの横断的施策の中のデジタル化の推進について質問しま

す。デジタル化が進んでいることは私も重々承知しております。デジタル庁ができたり、市のほうで公民館などを利用して、スマホの使い方を高齢者の皆様に教えたりとか行われているのは分かります。先日の民福の分科会でも、こういうデジタル化について考える機会があったので、ずっと考えていたんですけども、100%の高齢者がスマホを使えるようになると求めるのは無理なんじゃないかと思いはじめています。それならば、一人残らず、取り残されない社会をどのように作るかといったら、デジタル化についていけない人にはアナログの方法も残しておくということが大切なのではないかと思いはじめています。これについてどう思われるでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 デジタルデバイドは大きな問題というふうに捉えられているところです。スマホを100%の人が手にされ、それを100%使いこなせるような社会にはならないという前提の下、やはりアナログの要素は必要だと思います。一般的な例は広報紙になります。広報紙という存在は、情報発信、情報伝達の手法としては、とても大切なアナログの手法だと思いますし、片や、ホームページやフェイスブック等のSNSも今は市として活用しております。デジタルとアナログを両にらみで考えながら進めていくということになります。必ずしもデジタル化を進めるからといって、デジタルデバイドの関係で、享受できない方々を考えないというわけではございません。その辺りはこちらも重々感じているところです。

伊場勇委員 重点施策3の「まち価値を創る」の文化スポーツの振興というところで、4年前からガラス、かるた、レノファ、パラサイクリングを一生懸命やられていると思うんですけども、市民に対して、どこまで浸透しているのかなというところは、余りうまいことってないのではないかなと感じているんですよね。かるたのまちですよと言うと、何でという市民の方が多分結構いらっしゃいますよね。この4年間があって、また次の4年の重点施策の中に入れ込むというところは、何か新しい取組やそういう動きがあるのか、ここで聞いておかないといけないなと思っています。かるた、ガラス、レノファ、パラサイクリングが山陽小野田市にあるんだという市外からの認知、認識の程度等を踏まえて、どのように考えて、この四つを4年間やっていこうというふうに思っているのでしょうか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 特にガラスについては、旧小野田時代の20

00年ぐらいから取り組んでいるところです。もう20年ぐらいたっているんですが、市民に浸透するというのは、なかなか時間が掛かっているのかなというふうに思っております。そういうところもありますので、例えば学校の授業に取り入れたりとか、少しずつ浸透していくように、学校を含め、協力していきながら取り組んでいるところです。かるたについても同様で、かるたは始めて3年目ぐらいになりますけど、かるた教室を学校でやっております、かなりの学校から希望が出ている状況で、盛んにやっているところです。パラサイクリングについても、タンデム自転車に乗る講習会をしてみたりとか、教育の場面とか、地域のイベントとかでこつこつやっていく中で、浸透していくと考えておりますので、4年では終わらず、次の4年間についても重点的に取り組んでいきたいというふうに考えております。時間が掛かるので、じっくり取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

伊場勇委員　じっくり取り組んでいくということですね。インパクトのあるものを市外、県外打ち出すとか、目標やゴールをしっかり設定するのではなくて、四つについては、じっくりと浸透させて、やっていきたいというふうな考え方なんですか。

清水企画部長　文化スポーツにつきましては、基本構想の中の五つの基本目標の中の一つとして、教育、文化スポーツということを挙げております。したがって、この12年間の間に、文化スポーツについても、いろいろ取り組んでいき、推進していきたいという気持ちがございます。その中で、本市として文化スポーツということになりますと、ガラスであったり、かるたであったり、それからパラサイクリングであったりというようなことがありますので、それについては、重点的にやっていきたいということで取り組んでいるところです。

伊場勇委員　限られた予算ですけれども、是非人目を引くような、全国ニュースで取り上げられるような取組というのが、工夫次第でできると思いますので、その辺をお願いしたいということは、ここで一言言っておきます。次に、三つの横断的な施策についてなんですけれども、デジタル化と理科大とスマイルエイジングということで、デジタル化というのは手法のように思うんですよ。スマイルエイジングというのは、考え方というか、取り組む内容というふうに思っていて、例えば、横串を刺す中で、地域運営組織とかは横串に当たるんじゃないかなというふうに思うんですよね。仕組を作れば、人も育つし、人を創れるし、まちの価値も上が

るのではないのかなというふうに思っているところがあるんです。デジタル化は理解できるんですけど、理科大とスマイルエイジング、特にこのスマイルエイジングを横軸にする意味を、もうちょっと具体的に説明してほしいなと思っています。

和西企画部次長兼企画課長 スマイルエイジングが横軸になっていることにつきましては、知守、食、運動、交流と四つのテーマがありまして、実際にスマイルエイジングの計画を作ったときも、全庁の課長を集めてプランを作っていました。全庁的にどの課も何らかの形で関わっておりました。今の計画においても、チャレンジプランは全庁的なものというふうに捉えておりますので、横断的施策というふうな位置づけをさせていただきました。この横断的施策であるスマイルエイジングと山口東京理科大学に、どういうふうに横串が刺さるかということにつきましては、薬学部という存在が非常に大きいと思います。健康寿命の延伸につきましては、薬学部にいらっしゃる先生方の力、大学の力を頂きながら進めていきたいというふうに思っております。この点につきましては、来年度以降の事業において、どのような具現化ができるかというのを庁内挙げて、しっかりと考えていきたいというふうに思っているところです。

笹木慶之分科会長 私から1点お尋ねします。4ページの文化スポーツの振興のところ、上から3行目に「との連携、そして支援」などありますが、この支援というのは何を意味しているのでしょうか。支援というのは、ほかに出てこないんですよね。

工藤企画課主幹 こちらにつきましては、支援の形は様々あるかと思えますけれども、例えばパラサイクリングでしたら、山陽オートレース場を練習会場として使っている点も支援の一端だと思いますし、レノファ山口にしましても、本市が持つサッカー交流公園のスタジアムにおいて練習しているという点がありますので、様々な形で、本市も関わりながら、連携、支援を取りながら進めているということです。

笹木慶之分科会長 もう1点、あえて聞くんですが、特定の事業に対する支援というのは、行政はよく考えていかないと、余り偏り過ぎると、変な傾向が出てくるんですよね。今言われたような形のようなものならいいけれども、その辺りをよく考えておかないと、民間的な立場の人たちもおられるわけで、特定の事業だけを支援するようなイメージで捉えられる

とちょっと厄介になるかなという気がするんですが、それはどうお考えでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 連携と支援を並べて書かせていただいておりますけども、支援というのは、例えば、パラサイクリングにつきましては、オリンピック協会で、いろんなことをされることに対して、市が全面的にサポートに入るという意味で支援というふうに書かせていただいているところです。会長が言われたような部分につきましては、市が何らかの形で支援に入るといえるときは、公的あるいは公益的な観点というのは、必ず持っていないといけないと思いますので、そのような観点をもちながら、支援というのは、今から市として進めていくことになるかとは思いますが、今までもそのような形で支援してきているというふうに考えております。

笹木慶之分科会長 その辺はよく整理しておっていただきたいと思います。それともう一つお尋ねします。この表をお配りいただいたんですが、その中で、これまでのスマイルアップの3本柱の中から、女性の就労支援というのが消えているんですね。この考え方は、どういうことなんでしょうか。

工藤企画課主幹 前期基本計画策定当時、地方創生推進交付金を活用する中で事業を開始したものです。地方創生の観点も加味した上で、重点化していったという経緯があります。他の具体的施策と前期の重点プロジェクトの中でも、他の重点と比較いたしまして、対象をかなり限定したものとなっております。しかしながら、就労に対する施策について、対象は必ずしも女性だけに限ったものではなく、また前期基本計画の策定時から時間が流れる中で、就労に当たりまして、直接的な基準となる、目安となる数値、有効求人倍率につきましても、近年右肩上がりの状況があるという点もあります。そういった点もありまして、女性の就労を支援する事業を4年間ほど行ってまいりましたが、回を重ねるごとに、募集に対して応募が定員を下回るなどの状況が生まれてきたところです。その辺りを総合的に勘案しまして、この度は重点として取り組む必要性は、前期基本計画の策定時ほど高くはないと判断しましたので、重点施策からは外しております。

吉永美子委員 8ページ。私が聞き落としていたとしたら再度御説明ください。分野別計画の構成というところで、今回より具体的で、前期のときは基

本方針があって、2029年のあるべき姿とか、4年間の目標というのがなく、構成の仕方を変えられたんですけれども、この点について御説明いただいているのですか。いいこととは思っています。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 基本計画の流れについてを変えております。最初に説明がありましたが、目指すべき未来をある程度想定した上で、それに向けての課題は何があるのか、そのために何をすべきかという流れを作る形にしております。加えて、以前は基本方針とありましたが、こちらのほうが抽象的で分かりにくいという指摘がありましたので、4年間で何をやるかというのがある程度明確になるように、4年間の目標という形で、箇条書にするように変更したものです。

吉永美子委員 具体的に4年間の目標が結構書かれていますよね。これは4年間に必ず到達をしようというところで挙げておられる。抽象的ということは、ある面、できていなくてもよく見えないところがはっきり言っているとありますが、幾つか羅列をして、具体的に書かれていますよね。この辺は目標を持って、ここまで行くよという具体的なものを持っておられるということによろしいですね。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 到達の目標の一つとして目標指標というのを掲げております。四つの目標が幾つかありますので、なかなか一つの指標で図るのは難しいところあるんですが、こういった目標指標とか、あるいは右側のほうに各評価指標というのがありますので、そういった到達点というのを目指して、4年間の目標を実現していきたいというふうに考えております。

伊場勇委員 子育て支援のことについてなんですけど、妊娠期から支えるというところで、もちろん子育ての環境を充実させることはいいことなんですけど、妊娠する前に子供を一人増やそうと思ってもらわんと意味がないと思うんですよ。その前のフォロー体制とかもしっかり考えていかなくてはいけないと思っているんです。市は子育て環境が良くなれば、もう一人子供を作ろうというふうに思うんじゃないかというような考え方なんでしょうか。その前にいろんなやり方も施策もあると思うんですよね。作ろうと思ってつukれない状況もあるかもしれませんし、そういったところはどういうふうに子育て環境を良くして、出生率を増やしてとか、どういうふうな考え方を持っているんでしょうか。

工藤企画課主幹 子育てにつきましても、出産前にいろんな状況があるかと思っております。実際に、出産に向けた様々な施策を打たれている自治体もあるように存じております。本市におきましては、この度取ったアンケートの中でも、理想とする子供の人数、例えば、御家庭がその人数になっていない場合の理由などを問う設問がありまして、その中でも回答として高かったのは、子育てに掛かる金銭的な負担を考えるとなかなか子供の数が増やせないという意見が多かったことも事実です。その辺りも加味しまして、今年度からは、中学生までの子供に掛かる医療費については本人負担がないような制度の拡充を行ったりして、子育て支援に努めておるところです。妊娠前に必要な施策等につきましても、今後、担当課等も交える中で、市としてしっかり検討しなければならない点であると思っております。

伊場勇委員 妊娠期からと書いているので、ちょっと寂しい思いをする方もいらっしゃると思いますので、それも踏まえて、考えていただきたいと思っております。

藤岡修美委員 重点施策の1に戻るんですけども、新たな地域づくりで、「地域運営組織の形成を推進するとともに、市民活動センターの体制強化」とあり、市民活動支援センターから市民活動センターに名前を変えられていますけども、この体制強化というのはどの程度をイメージされて、ここに挙げられているのかお答えください。

和西企画部次長兼企画課長 現在、市民活動支援センターは市民活動推進課内にあります。そういった中で、プロジェクトに取り組んでおりますLABVにおいて、その中に市民活動支援センターを移転させていきたいというようなことを考えております。その際は支援という言葉を取って、市民活動センターという形に持っていく、より市民の皆さんが主体的に取り組むような名称に変えたらどうかということ、市民活動センターという表現に数か所させていただいたんですが、現在、まだ支援センターですので、支援ということで訂正させていただいたということです。それから、RMOの取組をスタートさせておりますが、これは地域でのつながり、エリアでのつながりを指します。これに加えて、テーマ型とよく言われるんですけども、市民活動支援センター等で活動されるNPOの皆様をはじめ、子育て、防災など一つのテーマでつながっている方々があります。RMOという地域のつながりと、テーマでつながっている方々が縦糸と横糸で縦横に組み上がっていくことで、協創によるまちづくり

は更に進んでいくのではないかということで、ここで改めて市民活動支援センターを強化していきますというような表現をさせていただいているところです。

藤岡修美委員 そのRMOが、重点施策2の3番の協創によるまちづくりの担い手づくりには関わってくるんですか。学校、家庭、地域の連携うんぬんで、人づくりを進めるということになっていますけれども。

和西企画部次長兼企画課長 重点施策1につきましては、主に仕組みづくりを重点的に取り組んでいくことということで表しておるんですが、ベースにあるものは人づくりだと思います。持続可能な地域づくりに向けた担い手の育成というふうにあります。地域づくりを進めていくに当たって、最初に関心を持ってもらわなければいけない、知識を得てもらわなければいけない。それから態度がちょっと変わってきて、そして行動変容へというのが、担っていただく市民の方々のステップだと思いますので、そのようなステップを踏むための第1段階として、担い手づくりというところで、学びのところにつきましても、協創によるまちづくりを意識した事業を進めていくことになるかとは思っています。

藤岡修美委員 文化スポーツの振興で、スポーツに限ってみるとレノファ山口とパラサイクリングが取り上げてあるんですけども、スポーツには見る、支える、するという三つの要素があると思うんですけど、レノファ山口、パラサイクリングについては見る、支えるということで、スポーツをするという観点がこの中には入っていない。それはまちの価値とは違うのかなというイメージにも捉えられるんですけど、それとも三つの横断的施策のスマイルエイジングの中に、運動という言葉が出てきますけども、それをもって解消しているのかなとも考えるんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 この重点施策におきましては、するという観点よりも、レノファとパラサイクリングを見ていただいて、まちの価値を高めていこう、PRをしていこうという観点で重点に挙げさせていただいているところです。するという観点につきましては、もちろん大切な事業ですので、重点施策ではないんですけど、基本施策の中ではしっかりと事業としてありますので、そちらで進めていくことになるかと思っています。

吉永美子委員 三つの横断的施策というのを掲げて進めていかれるのはいいと思うんですけど、スマイルエイジングの推進というところで、例えば、これが重点施策の1「地域を創る」というところの中に、新たな地域づくりとあります。災害に強いまちづくりがあります。こういったところにも、スマイルエイジングを進めることで、取組が広がるという認識でしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 スマイルエイジングにおきまして、四つの柱があります。知守、食、運動、交流とあります。主に交流の分野につきましては、人と人が触れ合うことで、健康寿命が延伸するというのは言われておるところですが、人と人の触れ合いを地域づくりに絡めていくことができるのではないかとということで、このような表現もさせていただいているところです。

吉永美子委員 そういった可能性というよりも、要はもっと進んで、交流を地域づくりに反映させていくということで取組を進めておられるということでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 そこが一概に「はい」とは言えないところです。それはあくまでも結果論ですので、そういうことをしていくことによって、交流を深めていくことで、地域に対して愛着というか、目を向ける方々が増えていくことによって、地域づくりの担い手と併用をしていくと思います。今、どうですかと言われると、そこを目指しますけれど、プロセスが大切などころではないかというふうには思うところです。

笹木慶之分科会長 ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ここの重点プロジェクトについては、前回とかなり切り口が変わっていますから、しっかり審議しておかないといけないと思います。

白井健一郎委員 最後に1点お願いなんですけど、アルファベット、例えばRMOとか、LABVとか、PPPとか、市民の方で、特に年配者に多いんですけど、アルファベットを見ても分からない。何か市政が自分のところからちょっと離れていってしまうような感覚を覚える方が結構いらっしゃるんです。先ほどのデジタル化のところではスマホの推進を言いましたが、自分はスマホをやるつもりないけど、それよりもアルファベットをどうにかしてくれと実際言われたこともあります。その点の御検討をよろしくお願いします。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 最終的には語句説明なり、何らか分かりやすいように、表現を説明するようにしたいというふうに考えております。

笹木慶之分科会長 今までもそうされてきましたよね。（「はい」と呼ぶ者あり）注釈を付け加えて、分かるように明記していただきたいと思います。ほかはないようでしたら、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今日の分科会はこれで終わりたいと思います。これからのスケジュールといいますか、対応については協議をしながら進めていきたいというふうに思います。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）お疲れ様でした。以上で終わります。

---

午後 3 時 2 0 分 散会

---

令和 3 年 1 1 月 5 日

総合計画審査特別委員会基本構想分科会長 笹 木 慶 之